

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	中山間地域総合整備事業(復興基盤総合整備事業)	事業番号	C-1-1
交付団体	岩手県		事業実施主体(直接/間接)	岩手県(直接)	
総交付対象事業費	754,714(千円)		全体事業費	993,000(千円)	
事業概要					
<p>農業生産基盤整備(区画整理 A=30.7ha) 【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画(第1基) p41、(第2基) p55】 ・中山間地域総合整備事業 県営事業実施中に被災した農地・農業施設の復旧を実施するとともに、生産性の高い圃場等を整備</p> <p>【申請内容】 既交付額 961,440 千円(うち他事業からの流用額 206,726 千円)で事業を進めてきた。 今回、未配分となっている平成 30 年度執行予定の事業費 31,560 千円を交付申請するもの。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日) 材料費及び労務費等の上昇及び法面植生工等の追加工事が必要となり 80,000 千円の事業費を増額した。増額事業費のうち、平成 29 年度交付申請する額は 48,440 千円となり、内 31,326 千円(C-8-1 次世代農業技術開発拠点整備事業(岩手県農業研究センター南部園研究室)より 29,390 千円(国費:H23 繰越予算 22,777 千円)、C-1-3 漁港環境整備事業(長部)より 1,936 千円(国費:H23 繰越予算 1,500 千円))を流用。これにより、交付対象事業費は 930,114 千円(国費:720,838 千円)から 961,440 千円(国費:745,115 千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 10 月 11 日) 平成 30 年度事業の執行に必要なため、大船渡市 C-1-2 農用地災害復旧関連区画整理事業(復興基盤総合整備事業)から 27,299 千円(国費:予算 21,157 千円)、大槌町 C-1-4 農用地災害復旧関連区画整理事業(復興基盤総合整備事業)から 4,261 千円(国費:予算 3,302 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 961,440 千円(国費:745,115 千円)から 993,000 千円(国費:769,574 千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
平成 24 年度 実施設計、ほ場整備工事(A=9ha) 平成 25 年度 暗渠排水工、ほ場整備工事(補完工) 平成 26 年度 ほ場整備工事(A=9.9ha)、客土工 平成 27 年度 ほ場整備工事(1式<A=9.9ha>) 平成 28 年度 ほ場整備工事(1式<A=9.9ha>) 平成 29 年度 暗渠排水工、ほ場整備工事(附帯工)、確定測量 平成 30 年度 ほ場整備工事(補完工)、換地処分					
東日本大震災の被害との関係					
○ 事業実施地区は、津波により 21.3ha の農地が浸水したほか、80cm の地盤沈下が生じており、営農再開に向けて生産基盤の整備を行うものである。					

関連する災害復旧事業の概要
なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (国)340号 (仮)今泉大橋	事業番号	D-1-2
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県	
総交付対象事業費	3,682,430 (千円)		全体事業費	5,631,373 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた高田地区と気仙地区の市街地相互を結ぶ幹線道路となる(国)340号((仮)今泉大橋)の道路整備を行う。</p> <p>(国)340号((仮)今泉大橋)は、陸前高田市の中心である高田地区と気仙川を渡河し今泉地区を連絡する主要幹線道路であり、当市の復興、発展を支えるうえで必要不可欠な道路である。</p> <p>今回の津波により、高田地区、今泉地区ともに壊滅的な被害を受けたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長2.6kmの2車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成29年度に道路設計を完了する見込みであり、平成27年度より用地取得に着手し、平成32年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</li></ul> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年10月11日)</p> <p>地質調査結果を踏まえた橋梁詳細設計の結果と、補償物件の補償金額算定結果により、工事費が増額したため、D-4-2 災害公営住宅整備事業(高田)より253,506千円(国費:H23 繰越予算209,143千円)、D-1-10 まちづくり連携道路整備事業(花貝)より125,066千円(国費:H26 当初予算103,179千円)を流用。これにより、交付対象事業費は3,682,430千円(国費:3,038,004千円)から4,061,002千円(国費:3,350,325千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成24年度&gt;測量設計等</p> <p>&lt;平成25年度&gt;測量設計等</p> <p>&lt;平成26年度&gt;測量設計等</p> <p>&lt;平成27年度&gt;測量設計 用地補償 工事等</p> <p>&lt;平成28年度&gt;測量設計 用地補償 工事等</p> <p>&lt;平成29年度&gt;測量設計 用地補償 工事等</p> <p>&lt;平成30年度&gt;工事等</p> <p>&lt;平成31年度&gt;工事等</p> <p>&lt;平成32年度&gt;工事等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none"><li>・東日本大震災津波により被害を受けた今泉地区と高田地区を結ぶ道路整備を実施することにより、防災拠点へのアクセス改善を図り、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築する。</li></ul>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"><li>・なし。</li></ul>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	118	事業名	高田松原地区津波復興祈念公園整備事業	事業番号	◆D-17-4-3
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	1,250,000 (千円)		全体事業費	3,403,100 (千円)	
事業概要					
<p>陸前高田市の今泉・高田地区にまたがる海岸低地部は、被災前は市の都市公園 (高田松原公園 69.7ha) が整備され、公園背後には市の中心市街地が形成されていた。高田松原公園は、市民のみならず年間百万人の観光客・海水浴客に親しまれ、県内随一の海浜レクリエーション地であった。しかし、今回震災における著しい地盤沈下と津波による破壊によって、東北地方沿岸の中でも象徴的被害を受けたところである。</p> <p>本事業は、従来都市公園であった区域を中心として、国と連携して、今次震災津波の犠牲者の追悼と鎮魂、及び震災の教訓等を防災文化として国内外に発信し後世に伝承する場として、また、市街地等と一体的な観光交流・にぎわい再生の場及び地域住民の憩いの場として、都市再生区画整理事業と一体的に整備するものである。</p> <p>【「陸前高田市震災復興計画 (H23.12)」における位置づけ】</p> <p>P11 「1. 災害に強い安全なまち」</p> <p>高田松原地域については、防潮堤、海岸防災林の整備促進を図るとともに、背後地は国営等による防災メモリアル公園の設置を促進し、海と緑が織りなす松林を再生します。</p> <p>【「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 (第 2 期) (H28.5 改訂)」における位置づけ】</p> <p>P33 「安全」の確保 I 防災のまちづくり</p> <p>「取組項目 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり」</p> <p>東日本大震災津波の犠牲者を追悼・鎮魂し、震災の経験や教訓を継承するとともに、市街地や利用者の安全を確保し、まちづくりと一体となった地域の賑わいの再生に資する津波復興祈念公園を整備</p> <p>【「東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設 (仮称) の設置について」(H26.10.31 閣議決定)】</p> <p>東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国は、地方公共団体との連携の下、岩手県陸前高田市及び宮城県石巻市の一部の区域に、国営追悼・祈念施設 (仮称) を設置する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日)</p> <p>用地買収に係る費用は、D-4-2 災害公営住宅整備事業 (高田) より 73,910 千円 (国費: H23 繰越予算 59,128 千円) を流用。これによる、全体事業費の変更はないもの。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>工事費として、D-4-2 災害公営住宅整備事業 (高田) より 1,164,770 千円 (国費: H23 繰越予算 931,816 千円)、◆D-22-1-1 高田松原地区震災復興祈念公園 (仮称) 調査事業より 915 千円 (国費: H25 繰越予算 732 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,323,910 千円 (国費: 1,059,128 千円) から 2,489,595 千円 (国費: 1,991,676 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 27 年度&gt; 設計</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt; 測量、設計</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt; 設計、工事、用地買収</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt; 工事</p> <p>&lt;平成 31 年度&gt; 工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>事業区域は、高さ 13m を越える津波が襲来した市内でも最も甚大な被害が生じたエリアである。防潮堤をはじめとする構造物は軒並み倒壊、7 万本の松が生育し白砂青松の地で知られた名勝「高田松原」も「奇跡の一本松」を残して消失した。津波による侵食と地盤沈下により、地形も一変した状況にある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
防潮堤、防潮林 (松原)、河川 (川原川) [いずれも県]					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-17-4				
事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業)				
交付団体	陸前高田市				
基幹事業との関連性					
<p>都市再生区画整理事業は、安心して生活再建できる住宅地等の整備はもちろんのこと、商業ゾーンの整備、観光をはじめとした産業復興の推進を目指し整備を行っている。本公園は観光交流及び地域住民の憩いの場として市街地と一体的に整備することにより、基幹事業の効果を促進させるものである。</p>					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	災害公営住宅整備事業 (高田)	事業番号	D-4-2
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		13,364,000 (千円)	全体事業費	11,253,704 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた陸前高田市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害復興公営住宅等整備事業</li></ul> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日)</p> <p>事業費精査により本工事費等の額が 806,342 千円 (国費: 705,546 千円) 減額したため、</p> <p>◆D-17-4-3 高田松原地区津波復興祈念公園整備事業へ 67,575 千円 (国費: H23 繰越予算 59,128 千円)、盛岡市◆D-4-2-1 災害公営住宅整備事業発注支援業務 (盛岡第一) へ 9,111 千円 (国費: H23 繰越予算 7,972 千円)、盛岡市 D-4-2 災害公営住宅整備事業 (盛岡第一) へ 445,823 千円 (国費: H23 繰越予算 390,095 千円)、北上市◆D-4-1-1 災害公営住宅整備事業発注支援業務 (北上) へ 4,677 千円 (国費: H23 繰越予算 4,092 千円)、北上市 D-4-1 災害公営住宅整備事業 (北上) へ 107,175 千円 (国費: H23 繰越予算 93,778 千円)、奥州市◆D-4-1-1 災害公営住宅整備事業発注支援業務 (奥州) へ 4,677 千円 (国費: H23 繰越予算 4,092 千円)、奥州市 D-4-1 災害公営住宅整備事業 (奥州) へ 83,857 千円 (国費: H23 繰越予算 73,374 千円)、一関市◆D-4-5-1 災害公営住宅整備事業発注支援業務 (千厩) へ 4,677 千円 (国費: H23 繰越予算 4,092 千円)、一関市 D-4-5 災害公営住宅整備事業 (千厩) へ 78,770 千円 (国費: H23 繰越予算 68,923 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 13,364,000 千円 (国費: 11,693,500 千円) から 12,557,658 千円 (国費: 10,987,954 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>事業費精査により本工事費等の額が 1,303,954 千円 (国費: 1,140,959 千円) 減額したため、</p> <p>D-1-2 まちづくり連携道路整備事業 ((仮) 今泉大橋) へ 239,021 千円 (国費: H23 繰越予算 209,143 千円)、◆D-17-4-3 高田松原地区津波復興祈念公園整備事業へ 1,064,933 千円 (国費: H23 繰越予算 931,816 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 12,557,658 千円 (国費: 10,987,954 千円) から 11,253,704 千円 (国費: 9,846,995 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 23 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地取得</li></ul> <p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地取得</li><li>・災害復興公営住宅の整備</li></ul> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地取得</li><li>・災害復興公営住宅の整備</li></ul> <p>&lt;平成 26~28 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害復興公営住宅の整備</li></ul>					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none"><li>・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</li></ul>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"><li>・なし</li></ul>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	66	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 大船渡広田陸前高田線 花貝		事業番号	D-1-10
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)		岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	1,200,000 (千円)		全体事業費		1,074,934 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた花貝地区の市街地を結ぶ幹線道路となる (主) 大船渡広田陸前高田線 (花貝) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 大船渡広田陸前高田線 (花貝) は、広田半島の中心部と小友地区を結ぶ主要道路であるとともに、小中学校などへの通学路としての利用や地域の生活道路として重要な路線である。</p> <p>今回の津波により、花貝地区の多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくり (当地区の高台移転) と一体となった災害に強い延長 1.1 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>平成 25 年度に道路設計を完了し、平成 26 年度に用地取得に着手し、平成 28 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</li></ul> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>事業完了により工事費等の額が 125,066 千円 (国費 : 103,179 千円) 減額したため、D-1-2 まちづくり連携道路整備事業 ((仮) 今泉大橋) へ 125,066 千円 (国費 : H26 当初予算 103,179 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,200,000 千円 (国費 : 990,000 千円) から 1,074,934 千円 (国費 : 886,821 千円) に減額。</p>						
当面の事業概要						
＜平成 26 年度＞用地補償 工事等						
＜平成 27 年度＞工事等						
＜平成 28 年度＞工事等						
東日本大震災の被害との関係						
・東日本大震災津波により被害を受けた花貝地区において、陸前高田市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。						
関連する災害復旧事業の概要						
・なし。						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						

直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	92	事業名	高田松原地区震災復興祈念公園 (仮称) 調査事業	事業番号	◆D-22-1-1
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)		
総交付対象事業費	88,000 (千円)	全体事業費	87,085 (千円)		
事業概要					
<p>陸前高田市の今泉・高田地区にまたがる海岸低地部は、被災前は市の都市公園 (高田松原公園 69.7ha) が整備され、公園背後には市の中心市街地が形成されていた。高田松原公園は、市民のみならず年間百万人の観光客・海水浴客に親しまれ、県内随一の海浜レクリエーション地であった。</p> <p>しかし、今回震災における著しい地盤沈下と津波による破壊によって、東北地方沿岸の中でも象徴的被害を受けたところである。</p> <p>本事業は、従来都市公園であった区域を中心として、国と連携して、今次震災津波の犠牲者の追悼と鎮魂、及び震災の教訓等を防災文化として国内外に発信し、後世に伝承する場として復興祈念公園として整備するために必要となる調査を行うものである。</p> <p>【「陸前高田市震災復興計画 (H23.12)」における位置づけ】</p> <p>P11 「1. 災害に強い安全なまち」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>高田松原地域については、防潮堤、海岸防災林の整備促進を図るとともに、背後地は国営等による防災メモリアル公園の設置を促進し、海と緑が織りなす松林を再生します。</li></ul> <p>【「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 (H24.8改訂)」における位置づけ】</p> <p>P22 「安全」の確保 I 防災のまちづくり</p> <p>「取組項目 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>震災の未来を語り継ぎ、復興まちづくりと一体となって犠牲者の追悼や地域の防災拠点としての機能を兼ね備えたメモリアル公園等を整備。</li></ul> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>事業費精査により本工事費等の額が 915 千円 (国費: 732 千円) 減額したため、◆D-17-4-3 高田松原津波復興祈念公園整備事業へ 915 千円 (国費: H25 繰越予算 732 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 88,000 千円 (国費: 70,400 千円) から 87,085 千円 (国費: 69,668 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 要求額 20,000 千円 津波シミュレーションによる効果調査 等</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 要求額 10,000 千円 公園事業化可能性調査 (その 1) (防潮堤関連調査)</p> <p>&lt;平成 26 年度 (当初)&gt; 要求額 45,000 千円 公園事業化可能性調査 (その 2) (公園施設計画案の作成、段階的整備の検討、残存構造物の調査、住民共同方策の検討 等)</p> <p>&lt;平成 26 年度 (追加)&gt; 要求額 13,000 千円 公園事業化可能性調査 (その 3) (防災公園機能検討 (防災公園としての諸施設の機能検討))</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>事業区域は、高さ 13m を越える津波が襲来した市内でも最も甚大な被害が生じたエリアである。防潮堤をはじめとする構造物は軒並み倒壊、7 万本の松が生育し白砂青松の地で知られた名勝「高田松原」も「奇跡の一本松」を残して消失した。津波による侵食と地盤沈下により、地形も一変した状況にある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
防潮堤、防潮林 (松原)、河川 (川原川) [いずれも県]					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-22-1				
事業名	高田松原津波復興祈念公園整備事業				
交付団体	岩手県				
基幹事業との関連性					
基幹事業の公園整備事業に先立ち、事業化可能性調査を行うもの。					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	農用地災害復旧関連区画整理事業（復興基盤総合整備事業）	事業番号	C-1-2
交付団体	岩手県		事業実施主体（直接/間接）	岩手県（直接）	
総交付対象事業費	1,970,000 千円		全体事業費	1,942,700 千円	
事業概要					
<p>農業生産基盤整備（区画整理 A=47ha） 農業生活環境施設整備（集落道整備 L=640m） 【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 p40】 ・農用地災害復旧関連区画整理事業 生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せて圃場等を整備</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 10 月 11 日） 平成 29 年度事業完了予定であり、本工事費等の額が 27,300 千円（国費：21,157 千円）減となる見込であるため、陸前高田市 C-1-1 中山間地域総合整備事業（復興基盤総合整備事業）へ 27,300 千円（国費：H25 繰越予算 21,157 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 1,970,000 千円（国費：1,526,750 千円）から 1,942,700 千円（国費：1,505,593 千円）に減額。</p>					
当面の事業概要					
H24 年度 実施設計、外周測量及び換地設計、区画整理工事 H25 年度 区画整理工事（整地工 A=30ha） H26 年度 区画整理工事（整地工 A=17ha）、集落道 L=640m H27 年度 区画整理工事（仕上工）、確定測量（吉浜大野工区） H28 年度 区画整理工事（補完工）、確定測量（吉浜工区）及び換地処分（吉浜大野工区） H29 年度 区画整理工事（補完工）、換地処分（吉浜工区）					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今回の災害は、農地や農業機械・設備はもとより、農業者の生活基盤をも奪い去った。これまでも農業従事者の高齢化や後継者不足の進行等により、低利用農地や耕作放棄地が漸増していたものが、農業者の営農意欲の減退により一気に加速化されるのではないかと懸念される。</p> <p>一方、市の復興に向けて必要となる住宅移転や公共事業、産業振興などの用地確保のため、各地で農地転用が見込まれている中、基幹産業の一つである農業を復興していくためには、優良農地の確保も喫緊の課題である。</p> <p>地域農業の早期再生・振興を図るためには、単なる農地の原形復旧に止まらず、生産性・収益性の高い農業の実現を可能とする農地の整備と、地域農業を支える担い手の育成が急務であり、被災した農地はもとより、今後新たに育成しようとする担い手組織等が耕作している農地も含め、可及的かつ一体的に整備する必要がある。</p> <p>大船渡市においては、数少ない優良農地である吉浜地域が津波で著しい被害を受けており、前述した考えに基づき一定区域を定め整備することにより、地域農業の振興と地域の活性化をけん引していきたい。（吉浜地域の被災農地は 28ha であるが、耕作者の出入りがあり、米・転作作物・園芸など多彩な営農を展開するために必要な一団の農地 47ha を一体的に整備。）</p> <p>なお、吉浜地域は被災以降、国内外のマスコミで取り上げられたように、明治 29 年、昭和 8</p>					

年の三陸大津波の被害を受け、住民自らの考えで集落全体の高台移転を行った歴史的な経緯があり、今次災害からの復興についても、漁港・海水浴場等からの避難路と全壊した海岸堤防・防潮林の復旧・整備に必要な用地を集落全体で創設し、防災・減災に備えることとしており、本事業の早期実施が不可欠である。(見込まれる創設用地面積は約3ha)

また、先人が高台移転をして今回の被災を最小限に抑えたように、今度は、自分たちが次の世代へ復興した農地を残すべく取り組む番だとして、被災直後から復興に向け前向きに話し合いを何回も重ね、事業着手に向けた合意形成や熟度が高まっており、全国的にも復興の先進モデルとなる地域である。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

## 大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	125	事業名	農用地災害復旧関連区画整理事業（復興基盤総合整備事業）（大船渡・釜石地区）	事業番号	C-1-4
交付団体	岩手県		事業実施主体（直接/間接）	岩手県（直接）	
総交付対象事業費	286,000（千円）		全体事業費	187,500（千円）	
事業概要					
<p>農業生産基盤整備（区画整理 A=7.0ha、用水路整備 L=600m） 【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 p40】 ・農用地災害復旧関連区画整理事業 生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せて圃場等を整備</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 10 月 11 日） 平成 29 年度事業完了予定であり、本工事費等の額が 98,500 千円（国費：76,337 千円）減となる見込であるため、久慈市 C-1-2 農用地災害復旧関連区画整理事業（農地整備事業）へ 47,400 千円（国費：H25 繰越予算 36,735 千円）、陸前高田市 C-1-1 中山間地域総合整備事業（復興基盤総合整備事業）へ 4,261 千円（国費：H25 繰越予算 3,302 千円）、山田町 C-1-1 農用地災害復旧関連区画整理事業（復興基盤総合整備事業）へ 16,239 千円（国費：H25 繰越予算 12,585 千円）、野田村 C-1-2 農用地災害復旧関連区画整理事業（農地整備事業）へ 30,600 千円（国費：H25 繰越予算 23,715 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 286,000 千円（国費：221,650 千円）から 187,500 千円（国費：145,313 千円）に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p>平成 25 年度 事業計画作成、合意形成 ※No.120 C-1-3 で実施 平成 26 年度 土地改良法手続き 平成 27 年度 土地改良法手続き、測量調査、実施設計、換地設計、ほ場整備工事（A=7.0ha） 平成 28 年度 確定測量、換地計画策定 平成 29 年度 補完工</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>○ 今回の震災により大槌町では約 15ha の農地が津波被災したが、このうち 7ha は本地区内である。これまで当該農地はガレキ処分場として使用され、地権者の合意形成もままならなかった。</p> <p>○ H26.3 月にガレキ処分場が撤去されたことを踏まえ、大槌町では耕作者と協議のうえ、当地区の土地利用計画（農地として存続）を改めて確認できたことで、今回の申請となったものである。</p> <p>○ 地区内の水田は、小区画（1a～10a）で用排兼用であるほか、今回の震災による地盤沈下の影響と見られる地下水位の上昇により、単なる原形復旧では、多大な労力がかかり耕作放棄が懸念されるところである。</p> <p>○ 地域農業の早期再生・振興を図るためには、単なる原形復旧に止まらず、生産性・収益性の高い農業の実現を可能とする農地の整備と、地域農業を支える経営体の育成が急務である。</p> <p>○ 地区には農事組合法人「産直結ゆい」のメンバーがおり、今回の震災を機に、農地の利用集積を行い、水稻に加え、園芸作物（トマト及びいちご）やそばなどの新たな作物へ取り組もうと機運が高まっている。</p> <p>○ この機を逃さず、ほ場の大区画化と汎用化を図り、担い手への利用集積を推進し、生産性・収益性を向上させることにより、地域農業の復興と地域の活性化をけん引していきたい。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					

関連する災害復旧事業の概要
---------------

なし
----

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
----------

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性
-----------

--